

# 平成30年度社会的課題に対応するための学校給食の活用事業 成果報告書

受託者名	雫石町教育委員会
ホームページ アドレス	<a href="https://www.town.shizukuishi.iwate.jp/docs/2018121000012/">https://www.town.shizukuishi.iwate.jp/docs/2018121000012/</a>

## 1 取組テーマ（研究開発テーマ：会計業務の負担軽減）

### 【学校給食費の公会計化による会計業務の負担軽減】

給食費の私会計における教職員の給食費管理に係る業務量の減少、教職員および保護者の金銭を扱う負担の軽減を図るための公会計制度を検討する。

## 2 推進委員会の構成

雫石町学校給食費公会計化移行検討委員会

委員長 千葉 裕之（雫石町校長会事務局長）

副委員長 荒塚 健志（雫石町PTA連絡協議会会長）

委員 煙山 千秋（まちづくりパートナー）

〃 松原 宏樹（長山産直松の実店長）

〃 岩城 秀人（雫石町副校長会会長）

〃 高橋 修（雫石町学校事務共同実施総括）

〃 猿舘 信行（雫石町学校事務共同実施副総括）

〃 戸田 美幸（雫石町立雫石小学校栄養教諭）

〃 宮城 真名実（雫石町立雫石中学校栄養教諭）

助言・指導者 立身 政信（特定非営利活動法人ヘルスプロモーションいわて理事長）

助言者 村山 枝利（岩手県教育委員会保健体育課指導主事）

## 3 連携機関及び連携内容

連携機関名	連携内容
雫石町役場総務課	規則整備に関すること 契約等予算執行に関すること 予算措置に関すること
〃 出納課	会計制度に関すること 金融機関との調整に関すること
〃 子ども子育て支援課	児童手当に関すること
〃 総合福祉課	生活保護に関すること
〃 債権管理対策室	未納滞納対策に関すること
雫石町学校事務共同実施	手続き書類に関すること 学校での事務処理に関すること

## 4 実践内容

### 事業目標

給食費を公会計に移行し、徴収及び管理に係る町と学校の役割分担を明確にすることでこれまでの教職員の給食費管理に係る業務量を減少させるとともに、金銭を取り扱う負担の軽減を図る。

### 評価指標

給食費の会計業務に対し負担を感じている教職員の割合  
現状値：38% 目標値：現状値以下

### 評価方法

給食費の会計業務に携わる教職員へのアンケート調査により、給食費の会計業務に負担を感じる者の割合を事業前後で比較する。



### 評価指標を向上させるための仮説(道筋)

教職員が負担に感じている業務の内容を把握し課題に配慮した給食費の公会計制度を設計することにより、学校と町の業務分担が明確となり、教職員の負担軽減につながるのではないかと。



### 実践内容

給食費の会計業務において教職員が負担に感じているのは、主に保護者への給食費の調定・請求業務、未納者に対する督促業務等であることが分かった。その結果を受け、学校給食費公会計化移行検討委員会により、課題解決に向け以下の項目について検討した。

#### (1) 保護者への給食費調定・請求業務について

学校給食費に関する規則を整備するとともに、教育委員会へ給食費管理システムを導入し、町が給食費の管理を行うこととした。給食費の納付方法は口座振替を基本とし、学校での事務は食数管理等を行うこととした。

#### (2) 督促業務について

学校ではなく町が主体となって行うこととした。未納者が発生しないよう、給食費の納付方法を検討し、口座振替のほか児童手当からの天引きも選択できるように設定した。

また、公金扱いになるため、私会計時よりも口座振替の取扱い金融機関数が増え、保護者が入金管理しやすい口座を登録できるようにする。振替手数料は町負担となることで保護者の利便性が向上し、収納率の確保につなげる。

学校では督促状等の発行に係り、児童生徒を通じて送付することになることから、その取次をするとともに、悪質な滞納者である場合は、家庭状況等の情報提供をする等町と連携して対応するものとした。

## 5 成果

### (1) 公会計制度設計について

学校給食費公会計化移行検討委員会において、教職員の負担軽減につながる制度設計に向け、課題である給食費の請求、督促業務を含め以下の項目について確認することができた。

#### ① 給食費の単価について

これまでの給食の質を落とすことなく提供できる価格帯を検討した。

また、これまで学校ごとに異なっていた給食単価を統一することで、給食費請求時の金額算出が容易になった。

#### ② 給食費徴収方法

地区での現金集金を止め、口座振替を基本とし、町の公金取扱金融機関から、口座振替の金融機関を選択することができるようにした。

また、希望者においては児童手当から天引きができるよう申出書を提出してもらうことにした。

#### ③ 未納滞納時の取扱い

町で督促業務を行うことで、教職員が行うことがないようにした。

#### ④ 食材の購入方法

地場産品利用の観点や地元商店等とのつながりを大切にするため、入札ではなく随意契約にて購入することとした。

#### ⑤ 学校と町との業務分担

給食費の管理は町で行い、学校での業務は食数管理と児童生徒家庭に対する文書の取次とした。

### (2) 教職員の負担感について

事業開始時の教職員アンケートにおいて、「学校給食費に関する会計業務において負担となっている業務があるか」の問で「ある」と回答しているものは38%であったが（あまり負担に感じていないと回答しているのは、支出伝票の経由者等管理にあまり携わっていない、または実質的に業務にあたっていない方が多かったため、割合として低く出ていると推察される）、公会計制度設計後に、その概要を通知して実施した事後アンケートにおいては、公会計に移行した場合、負担軽減になると回答したものが80%であった。

その結果より、公会計に移行しても20%は負担に感じたままであるということであるが、会計業務について負担を感じている者の割合が18%減少した。これにより学校給食費の公会計化は教職員の負担軽減につながるという結果を得ることができた。

これまで学校で行ってきた給食費会計に係る諸事務が不要になることで、時間的負担が軽減されるとともに、給食費の管理が町に移管されることを明示したことで精神的負担も軽減されたと推察する。

負担軽減にならないとした回答の内容は、食材発注、移行時の一時的な事務量の増加や、財務会計システムによる食材代支出伝票の起票等、新規に発生する事務もあることから負担が変わらない、または増加すると感じていることが分かった。

## 6 事業の取組状況の情報発信

町教育広報紙の全世帯配布により住民に対し周知した。また、児童生徒の家庭には文書を配布し、制度について周知した。

## 7 今後の課題

事後アンケートにおいて、移行時の事務手続きや、手続きに係る書類の配付や取りまとめ、就学援助受給申請方法の変更等、これまでと業務が変更になることにより負担感が変わらない、または増すという回答があった。

さらに食材購入に係る財務会計システムでの支出伝票作成等、事務処理件数が増す教職員もあり、一概に負担軽減につながっているという状況ではないため、より学校現場の負担軽減が図られるような制度にブラッシュアップしていく必要がある。

また、給食費の納付方法の再検討や、未納滞納対策についても、経過を踏まえて制度の検証を行っていくため、（仮称）公会計化検証委員会を設置し取り組んでいく。